

2013年6月通常会議 意見書案に対する反対討論

2013年6月21日

杉浦 智子

私は日本共産党大津市議員団を代表して、ただいま提案されております、意見書案第9号 地方交付税の削減に反対する意見書に対する反対討論を行います。

本意見書案には、国の平成25年度予算案には地方交付税を6年ぶりに削減する内容が盛り込まれているとあります。

確かに2013（平成25）年度の地方交付税は17兆624億円で、昨年度比で3,921億円減となっています。また、地方交付税の振り替え制度である臨時財政対策債は6兆2,132億円で、昨年度比799億円増となっており、地方交付税と臨時財政対策債の合計、実質的な地方交付税は23兆2,756億円で、昨年度比3,122億円減となります。

しかも、地方固有の財源である地方交付税を、地方公務員の給与引き下げの要請手段に用いて一方的に強制するようなことは、地方自治の根幹にも関わる問題であり、許されないことです。地方交付税削減に反対と言うのであれば、こうした国のやり方にきっぱりと抗議すべきであり、本意見書案では不十分と考えるものです。

一方で、自治体が自由に使い道を決めることができる財源としての一般財源総額としてどうなったのかを見てみますと、地方交付税、臨時財政対策債、地方税と地方譲与税など合わせると59兆7,526億円で、前年度比1,285億円増となって、ほぼ前年度と同水準となりました。さらには、2013年度の財源には、2012年度補正予算に盛り込まれた「元気臨時交付金」1兆4,000億円も加味する必要があります。このように地方自治体の安定的な財政運営に不可欠な地方税、地方交付税等の一般財源の総額について、平成24年度の水準を下回らないように確保されることとなります。

今後とも地方自治体において自主的かつ適切な対応が図れるよう、地方交付税を含む一般財源総額の確保を国に求めていきたいと考えます。